平成２４年（フ）第２４０８号
神奈川県川崎市宮前区有馬１丁目11－５－501
債務者　村山　善美
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　圭介
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４１５号
神奈川県横浜市青葉区荏田西４丁目10―14
債務者　瀧　　春樹
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀士　忠男
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４８７号
埼玉県所沢市寿町17―１
債務者　淺野　多宏
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市来陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４８８号
埼玉県所沢市寿町17―１
債務者　淺野　明子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市来陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４９２号
東京都世田谷区砧３丁目９番31号
債務者　逸見　昭雄
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　生朗
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５０３号
東京都新宿区百人町３丁目１－５―2102
債務者　宮下　秀文
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５１０号
東京都昭島市拝島町２丁目８－４
債務者　野島　俊男
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　順一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５１１号
東京都昭島市拝島町２丁目８－４
債務者　野島　大子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　順一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５１２号
東京都昭島市拝島町２丁目８－４
債務者　野島　弘匡
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　順一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５１５号
埼玉県さいたま市浦和区常盤２丁目１―15―605
債務者　植木　　勇
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５１６号
埼玉県さいたま市浦和区常盤２丁目１―15―605
債務者　植木　昭江（旧姓西城）
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５８４号
神奈川県川崎市多摩区登戸新町251番地　ライオンズマンション登戸第３―203
債務者　木下　順介
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　隆史
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５８７号
埼玉県越谷市南越谷１丁目６―75―105
債務者　加藤　哲憲
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　政勝
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６００号
長野県長野市大字鶴賀田町2462―１―101
債務者　江口　光雄
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６０４号
神奈川県川崎市高津区坂戸３丁目19―29―303
債務者　菅谷　松子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平出　貴和
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部